



5年後に愛媛県で開催される「愛媛国体2017」の成功に向けて、視察や受け入れ態勢、環境づくりにも積極的に取り組んでおります。

今年2月、我々、愛媛県議会は「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書を国に提出いたしました。これまで大災害を幾度か目の当たりにすることで大災害危機管理体制の必要性を十分に学び、これらの学びを真の防災活動に活かすためにも、この「緊急事態基本法」の成立を心から望むものであります。

また今話題の復興予算の流用についてですが、私は被災地以外の事業が全て必要のないものだとは考えておりませんが、一般納税者の方々は、復興財源は被災地の復興のためだけに使われていると捉えておられるわけであり、行政はその用途について明確に提示するべきだと考えます。

被災地の為の医療の充実や子育て支援、あるいは経済復興に役立つ復興予算の使い方を切に望みますとともに、優先順位の的確性、執行の透明性などを充分考慮され国と地方自治体が一丸となって、日本の復興の舵取りをしていただきたいものです。

きくち伸英は、より一層活発に議会活動を続けて参りますので、県政に関するご意見・ご感想をお聞かせ下さい。どうか今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

H24.9月定例会での質問と答弁の抜粋

Q1. 国からの権限と財源の移譲に伴う地方の責任について

A1.【知事】地方分権は、バラ色の未来を約束するものでなく、地方は自主・自立の覚悟を持って、創意工夫のある行政運営とそれを支える足腰の強い組織づくりを進める責任があると考えている。

Q2. 公の施設の活用に係る評価と見直しについて

※県民への負担となっている施設の状況・評価を質問しました。

A2.【副知事】大部分の施設が指定期間の更新時期を迎える。管理運営状況等の検証結果を県民により分かりやすく公表し、今後とも不断の見直しに努めて参りたい。

Q3. 中小零細企業のために業種別分析データを情報提供し、起業や他業種への進出をバックアップすることについて

A3.【経済労働部長】業種ごとの分析データや支援の成功事例等の情報を適切に提供し、起業や他業種への進出を積極的にバックアップすることで、本県経済の活性化と雇用の創出につなげて参りたい。

Q4. 県立学校耐震化の促進と優先順位について

A4.【教育長】27年度末には、特別支援学校の耐震化完了と県立学校全体で耐震化率90%の達成を目指すなど、引き続き全力で取り組んでいく。

Q5. 県内における復興予算流用について

A5.【経済労働部長・副知事】国内立地推進事業費補助金として、住友金属鉱山、帝人、帝人テクノプロダクツと、東レ計4件に使われているが、**国に確認したところ、採択金額や具体的な事業内容は、企業情報に関することで、公表できない。**また、本県へ避難している児童生徒等の就学支援や災害ボランティアのコーディネートなどや、全国防災・減災対策については、緊急避難道路の整備、河川・海岸・港湾施設などの公共事業などに充てている。